

特養あずみの里業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会

介護の未来を守る シンポジウム

～特養あずみの里裁判 長野地裁一審理 有罪判決を受けて～

2019年8月18日(日)

開場 9:30 開会 10:00 終了 12:00

安曇野スイス村

「サンモリッツ」大ホール

安曇野市豊科南穂高 3800-1 TEL 0263-72-0650

長野自動車道安曇野ICから約5分



シンポジスト

木嶋日出夫氏(特養あずみの里業務上過失致死事件裁判弁護団長)

片倉和彦氏(医師・東京保険医協会 西多摩支部長)

江森けさ子氏(看護師・NPO 法人峠茶屋 訪問看護ステーション所長)

大輪広美氏(松本医療福祉専門学校 介護福祉学科 学科長)



長野地裁での一審理では有罪判決が出され、引き続き控訴審をたたかいます。第1審判決が確定するようなことがあれば、ますます介護の現場は萎縮し、よりよい介護を目指す介護関係者の取り組みは後退していくでしょう。介護の未来を守る裁判にご協力ください。

特養あずみの里業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会

〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福社会気付 TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788